

橋の重量制限に関するお知らせ

坂東市が管理する以下の橋梁は、調査の結果、老朽化が進んでいることから、通行の安全確保ができるまで当面の間、通行車両の重量制限を行います。

なお、当該橋梁につきましては、今後、補修方法等の対策の検討を行います。

地域住民の方々をはじめ、道路利用者のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【規制橋梁】○井岡橋（延長＝23.5m 有効幅員＝2.2m）

河川名) 西仁連川

所在地) 坂東市山字天神下3307番1地先

○香取橋（山）（延長＝23.0m 有効幅員＝2.7m）

河川名) 西仁連川

所在地) 坂東市山字駒寄204番1地先

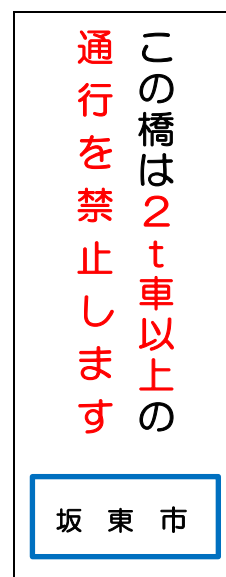
【通行制限】 車両総重量5t未満・最大積載量2.0から2.9tを超える車両通行禁止

【規制開始】 平成30年12月10日 から

【位置図】



【規制標識看板】



※各橋梁に
2箇所設置

坂東市役所 都市建設部 道路管理課

電話 0297 (21) 2196